

保発 0527 第 2 号
令和 2 年 5 月 27 日

地方厚生（支）局長 殿

厚生労働省保険局長
（ 公 印 省 略 ）

令和 2 年 5 月 診療分の診療報酬等の概算前払の実施について

新型コロナウイルス感染症への対応により資金調達が困難となった保険医療機関等について、（独）福祉医療機構、（株）日本政策金融公庫等による融資が実施されるまでの間の資金繰りを支援するため、今般、別紙のとおり「令和 2 年 5 月 診療分の診療報酬等の概算前払実施要綱」を定め、本日から適用することとしたので通知する。

貴職におかれては、貴管下の保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業者等に対して周知するようお願いする。